条例の新規制定・改正　原案可決（賛成全員）

新設される「まちなか交流館」・「道の駅玉村宿」の設置・管理について定められました

●まちなか交流館

幅広い世代の交流による協働のまちづくりの推進、児童・老人福祉の増進を図り、旧日光例幣使道の沿線地域の活性化を推進するため、設置されるものです。

まちなか交流館

●道の駅玉村宿

道路の通行者への良好な休憩の場の提供、観光情報・地域情報の発信等により、町民や来訪者の交流を促進するとともに、農産物等の地場産品の展示・販売による地域産業を振興するため、設置されるものです。基本的な事項として、名称・位置・取り組む事業・開館時間・使用料などが定められています。

道の駅玉村宿

65歳以上の人の介護保険料が基準月額6310円に改定されます

介護保険料は3年ごとに見直しを行っており、平成27年は改定の年になります。27～29年度の保険料は、高齢者の増加に伴い介護保険にかかる費用がかなりふえているため、基準月額が1610円増額され、6310円となります。

「幼稚園」「保育所」「認定こども園」などの保育料徴収基準が定められました

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格施行となることに伴い、施設の種別ごとにそれぞれ一体的に保育料が定められました。

平成26年度 補正予算　原案可決（賛成全員）

一般会計

年度末のため、事業費の確定や経費の節約などにより、予算総額は減額となりました。

また、安倍内閣が重点施策として掲げている「地方創生」を推進するための事業が追加されました。（平成26年度内に事業を完了できないため、翌年度に繰り越して実施されます）

●プレミアムつき商品券発行事業　4310万円

30％のプレミアムつき商品券を1億2000万円（プレミアム分を含めると1億5600万円）発行するための補助金

Q プレミアムつき商品券は、希望する町民に対し、できるだけ平等に行き渡るようにしたほうがいいと思うが、現在どのような販売方法を考えているか。

A 1人当たりの上限4万円を購入した場合、3000件分の予算となっている。小口で買う人が多ければ、件数がふえることになる。売り出しは夏ごろになるのではないかと考えており、半年間程度の短期の使用期間を想定している。往復ハガキで申し込み、購入者が多ければ抽選となる。

●ぐるっとたまむら周遊事業　1600万円

低速電動バスを活用し、道の駅を拠点として玉村観光を振興

Q ぐるっとたまむら周遊事業における低速電動バスの運用方法は。

A 「たまりん」のように、定時で同じ経路を運行するようなイメージは持っていない。専門の運転手に委託し、道の駅で行われるイベントに合わせるなど、基本的には土日の運行としたい。

●ぽかぽか子育ておうえん事業　1055万円

寒い季節においても充実した子育て支援を行うためのもの

職員共済会への公費負担率が職員給料額の1000分の3から1000分の2になります

互助会への公費負担が全国的に見直しされる中、当町も同様に減額するものです。これにより、町の負担額が約94万円減額となります。

社会体育館使用料の減免対象が拡充されます

新たに、身体障害者、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人及び団体が対象となります。また、トレーニング室の使用料も、高校生・65歳以上、身体障害者、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人及び付添人が対象となります。あわせて、指定管理者制度の導入に向けた改正が行われています。

建設工事などで排出された土砂の埋め立てに対し、必要な規制が行われます

有害な物質で汚染されている土砂の埋め立て禁止、面積500平方メートル以上3000平方メートル未満の土地を埋め立てる場合は町長の許可が必要であると定められています。また、これに違反した場合は罰則もあります。

「教育委員長」と「教育長」が一本化されます

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されることに伴うもので、関係する町の条例についても、廃止・改正を行うものです。新たな制度での教育長は特別職の常勤となり、勤務時間や休暇等も一般職員と同様になります。ただし、現在の教育長が在職している間はこの規定は適用されず、新制度のもとで初めて任命される教育長から適用されます。

町職員の定数が241人から239人になります

職員の退職、新規採用により、4月1日から総数が2人減となります。（教育委員会の職員が2人減）

職員の給与に「単身赴任手当」が新設されます

東日本大震災に伴い、配偶者と別居し被災地へ派遣される職員を想定し、手当が支給されるものです。

小口資金の融資期間がさらに延長されます

群馬県小口資金促進制度要綱の改正に伴い、平成22年度以前に融資を受けた者は最長3年間融資期間を延長できるとした特例措置（平成23年4月1日改正）を、平成28年3月31日までさらに延長するものです。今回で4回目の延長措置になります。

消防事務が引き続き伊勢崎市に委託されます

玉村町は、市町村合併後の平成17年1月1日以降伊勢崎市に消防事務を委託してきました。平成27年3月31日をもって期間が終了することから、引き続き5年間の契約で委託するものです。委託料は、これまでの人口による案分から、地方交付税により算出された消防費の基準財政需要額を基準に算定されます。

長期間にわたり学校給食費を滞納している保護者に未納学校給食費の納入を求めます

再三にわたる納入依頼に応じない保護者に対し、伊勢崎簡易裁判所へ支払督促の申し立てを行ったところ、相手方から異議申し立てがあったため、議会の議決を経て訴訟手続きに移行するものです。

新しい第4保育所の住所が「飯倉70番地」となります

建てかえに伴い、変更されるものです。

第4保育所

道の駅本体建設工事の契約金額が変更になりました

原案可決（賛成全員）

出店者・関係機関との協議の中で設備品等の変更・追加が生じたため、契約金額が変更となりました。

●変更契約金額
2億9734万5600円（税込み）
（3274万5600円の増）

人事案件

固定資産評価審査委員
松本恭明氏（小泉・64歳）新任
平成27年4月1日から3年間務めていただきます。

人権擁護委員
髙橋詔一氏（角渕・71歳）再任
平成27年7月1日から、引き続き3年間務めていただきます。